

---

**監 査 委 員**

---

**26年監査公表第5号**

平成25年度に執行した監査の結果（平成25年11月11日から平成26年1月31日までの執行分）に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、京都府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成26年 7月 1日

京都府監査委員	植 田	喜 裕
同	山 口	勝
同	村 山	佳 也
同	園 田	能 夫

**定 期 監 査**

監査の結果

**【部局別】**

文化環境部

府立植物園（監査実施年月日：平成25年10月16日・11月27日）

（指摘）

業務委託契約において、契約の締結状況を公表していない事例が認められた。

（措置の内容）

監査終了後直ちに、契約事務の適正な取扱いについて関係職員に再度、周知徹底するとともに、契約事務に係る進行管理チェック表を作成し、組織的なチェック体制を強化した。

**【例月出納検査】**

文化環境部

水環境対策課（監査実施年月日：平成25年12月20日・平成26年1月31日）

（指摘）

工事請負前払金の支払が遅延している事例が認められた。

（措置の内容）

監査終了後直ちに、支払事務の適正な取扱いについて請求書の受理事務を行う流域下水道事務所及び支払事務を行う水環境対策課の関係職員に周知徹底するとともに、進行管理チェック表を作成する等、事務処理体制の改善を図った。